

令和7年度 高等学校1人1台端末校内活用推進研修 実施要項

- 1 目的 学習指導要領が求める学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成と、各教科等における学習活動の充実のために、1人1台端末の活用推進に向けた校内研修の計画及び実施に必要なマネジメント力の向上を図る。
- 2 対象 高等学校の教員

募集人数 20名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	6月13日(金) 13:00~16:00	1人1台端末を効果的に活用した授業や校内の研修体制等について [授業見学・講義・演習・協議]	府立学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等

※太字の時間帯は、通常時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 府立桜塚高等学校(大阪府豊中市中桜塚4丁目1番1号)

阪急宝塚線「岡町」駅下車、北東へ約800m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
(4) (受講決定後~当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
(5) 問い合わせ等は、大阪府教育センター高等学校教育推進室(06-6692-1882)まで行うこと。
- 6 担当室 高等学校教育推進室

個別募集

令和7年度 高等学校1人1台端末校内活用推進研修 シラバス

3659

1 目的

学習指導要領が求める学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成と、各教科等における学習活動の充実のために、1人1台端末の活用推進に向けた校内研修の計画及び実施に必要なマネジメント力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期							○		○	○		○			
第3期							○		○	○		○			
第2期							○		○	○		○			
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	1人1台端末を効果的に活用した授業や校内の研修体制等について	授業において生徒が1人1台端末を効果的に活用して学びを深めていく授業の在り方や、校内で活用を推進していくための研修体制等について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒が1人1台端末を活用する授業を見学する。 講義、演習、協議を通して、1人1台端末の活用推進に向けた効果的な校内研修の体制や方法について学ぶ。 	